

日本における星神信仰の一考察

—日蓮聖人御遺文に見える星神・北斗を中心にして—

井原 木 憲 紹

一、はじめに

日蓮門下で、妙見信仰を取り入れている寺院も多い。江戸時代、江戸における都市生活の中で様々な信仰行事が行われてきた。江戸の行事を記した『東都歳時記』¹⁾には、妙見縁日や妙見星祭等が執行される寺院名があげられ、その盛況ぶりが伝えられている。妙見は北辰・北斗、つまり星神とされるが、日本における北辰・北斗への信仰の始まりはどこにあるか、宗祖は妙見について、どのように考えられていたのかを考えたい。それには宗祖が神々をどのように捉えられていたかを踏まえなくてはならない。

天照大神・八幡神のような日本の神々は仏教の国内伝播とともに神仏習合が進み、「本地垂迹」説によって仏教の中で重要な位置を占めるようになった。また仏教に付随して伝来した梵天・帝釈などの神々も仏教と共に国内に流布定着していった。それでは自然神的存在である星についてはどのように捉えられていたか。宗祖御遺文を手懸りに、諸天に位置する星の神はどのように考えられていたかを考察する事とする。

二、宗祖における神

日蓮聖人の信仰は「法華經」が根底であることは云うまでもない。宗祖における神は固有の信仰を持つ自然神的「八百万の神」ではなく、「法華經」における様々な守護神と見られる。

つまり、「安樂行品」に「諸天昼夜。常為法故。而衛護之」とあるように、諸尊・諸天が法華經を守護し、かつ法華經を信奉する者（行者）をも守護すると宗祖は考えられている。

宗祖は具体的にどのような諸尊・諸天を守護神として捉えられていたかを見ると、

『安国論御勘由来』には「日蓮所持法華經守護十羅刹治罰豪之。」と十羅刹女をあげ、

『開目抄』では「法華經の諸佛・菩薩・十羅刹、日蓮を守護し給上、淨土宗の六万諸佛、二十五菩薩、眞言宗の千二百等、七宗の諸尊・守護善神、日蓮を守護し給べし。」と記し、

『清澄寺大衆中』では、「地涌千界・文殊・觀音・梵天・帝釋・日・月・四天・十羅刹、法華經の行者を守護し給はん」と説れたり。⁴⁴⁾とあり、

『諫曉八幡抄』には「南無妙法蓮華經と申人をば大梵天・帝釈・日月・四天王等昼夜に守護すべしと見えたり。」などと述べられ、そこには法華經と法華經の行者を守護する十羅刹女をはじめ・梵天・帝釈天・日月・四天王などの仏教そのものに付随する神々の名が見られる。

また、『檀越某御返事』では「天照太神・正八幡・日月・帝釋・梵天等の佛前に御ちかい、今度心み候ばや。」⁶⁾

『神国王御書』には「第一天照太神・第二八幡大菩薩・第三は山王等三千余社。昼夜に我国をまほり、朝夕に国家をみそなわし給。」¹⁷⁾などのように、天照太神・八幡などの日本固有の神々の名も見られる。

これに加えて、さらに多くの神々の名前が「本地垂迹」の觀念のもとで見うけられる。

例えば『六郎恒長御消息』には「三千余社の大小の神祇も積尊の御子息也。」⁸⁾とあり、

『日眼女釋迦佛供養事』には「法華經壽量品云或説己身或説他(佗)身等云々。東方の善徳佛・中央の大日如來・十方の諸佛・過去の七佛・三世の諸佛、文殊師利・舍利弗等、大梵天王・第六天の魔王・釈提桓因・日天・月天・明星天・北斗七星・二十八宿・五星・七星・八萬四千の無量の諸星、阿脩羅王・天神・地神・山神・海神・宅神・里神・一切世間の國々の主とある人、何れか教主釋尊ならざる。天照太神・八幡大菩薩も基本は教主釋尊也。」⁹⁾とあり、多くの諸尊・諸神が記されている。

これらの諸天・諸神は宗祖からすると全て法華經と法華經行者の守護神であるが、鎌倉時代に書かれた宗祖御遺文には、当時の人々の社会生活の有様や民衆信仰の実態が反映されていると考えられる。したがって、これらの神々は宗祖の時代にそれぞれが民衆の中で信仰の対象として「機能」していたと見ることができ。

その中に「日天・月天・明星天・北斗七星・二十八宿・五星・七星・八萬四千の無量の諸星」などの星の名があげられている。宗祖がこれを記したことは当時の社会において「星」の神格性、神秘性への信仰が一定の位置づけを持っていたと推測できる。

そこで当時の「星」への信仰、なかでも妙見信仰と関係深い北斗七星については宗祖はどのように見られていたかである。

他に見られる宗祖御遺文中の「北斗」の記述は、

『災難對治鈔』に「日月失度時節叛逆或赤日出黒日出二三四五日出。或日蝕無光或日輪一重二三四五重輪現○爲一難也。二十八宿失度金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・刁星・南斗・北斗・五鎮大星・一切國主星・

三公星・百官星如是諸星各各變現○爲二難也。大火燒國萬姓燒盡或鬼火・龍火・天火・山神火・人火・樹火・賊火如是變怪○爲三難也。」¹⁰⁰とあり、

『立正安國論』には「二十八宿失度金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・刁星・南斗・北斗五鎮大星・一切國主星・三公星・百官星如是諸星各各變現爲二難也」とある。

また、『垂迹法門』には「古の賢人の常の言に、水至てきよければ魚住事なし、人至て賢ければ友なしといへども、天の加護し給所也。七星在頂隱勿犯用と申は、北斗七星は常に頂にあり、我が罪科を少もかくす事なかれと申心也。されば神明は正直の者の頭には住給也。不正直の者の頭には宿り給はず。」と記されている。

これらは鎌倉時代に当時の民衆が認識していた北斗に対する神秘性や神格性を背景に述べられているもので、またその本地は、前の『日眼女釋迦佛供養事』にあるように、教主釈尊であることは云うまでもない。なかでも北斗について、宗祖がこれを妙見菩薩と認識されていたか否かは記述はなく、次に述べるが鎌倉時代には妙見信仰は民衆の中で現世利益的信仰として盛んであった事が考えられることから、あえて法華経の立場で北斗七星を神明の一つとして記されたと考えられる。また御遺文には妙見の語は見られない。したがって日蓮門下の中で「妙見信仰」祭祀を執り行っている事には疑問がある。

では北辰北斗の信仰が日本において古代からどのように展開してきたのであろうか。

三、日本古代における「星」神観と北辰・北斗

人間が生活を営む時、生活を取り巻く自然と深い関係が生じることは云うまでもない。現代に至るまで人間は、自然の恩恵に浴し、依存し、時にはその猛威から逃れようとする生活を営んできた。したがって世界のいかなる民

族であっても、生活に関係深い自然現象に対して、宗教的意識や宗教的態度を持つのが当然である。当然日本においても古代から自然との関係を強く意識してきた。そこで自然現象の神格化によって『古事記』に記された世界観が成立し、さらに社会の発展に伴い氏神や御霊神、雑神などの「八百万の神々」が存在することとなったのである。¹³⁾

ところが星については、『古事記』などに記される日本神話において、星を神として祭事を行ったとの記述は見られない。つまり古代の日本においては星への関心は希薄であったようである。ただ『日本書紀』神代卷下に、「一書く曰、天神遣経津主神・武甕槌神、使平定葦原中国。時二神曰、天有悪神。各曰天津甕星。亦名天香香背男」と「天津甕星」の名があるが「悪神」の一つとして位置づけられているだけであり、星に対する意識は薄かったことを裏付けるものである。

さらに『万葉集』に見える星に関する歌は、北辰・北斗に関係するものは無く、わずかに柿本人麻呂と山上憶良の歌に明星・夕星の名があるものの、七夕歌を中心にするものであって、これは中国の「乞巧奠」の行事が伝来することによって朝廷で七夕の星祭りが行われたことが背景となったと考えられる。

星に関する古代の資料として古墳に描かれた絵画がある。明日香村の高松塚古墳玄室の星宿図が存在するが、これは増尾伸一郎氏の指摘のように中国の『史記』などに述べられた世界観を基調にしているとされる。つまり、古墳の星宿図も中国大陸の影響を受けたものと考えられる。したがって、日本における星神への信仰は大陸文化の受容とともに定着し、展開していったのである。

北斗・北辰については、廣畑輔雄氏は、奈良朝以前の北辰崇拜の特徴は、中国より伝来したものであり、天皇崇拜と深い関係がある事を日本最古の漢詩集『懐風藻』を手掛かりとして、天の中枢に当たる中宮の中心が紫宮でそこに天の五帝の上に位置する太一がおり、これが北極・北辰の神、天皇としたことを述べている。¹⁴⁾

つまり、古代の北斗七星への信仰は実際の星に対するものでなく中国から伝来した天皇崇拜思想と深く関係がある。天武朝以後の天皇の権威確立と時期を同じくすると考えられる。

このことについて、佐野賢治氏も、中国では「天皇大帝北辰星也」（『春秋緯合誠図』）等と古典に見え、天皇が北極・北辰の神とされたことを示しているとし、さらに太一が天皇大帝であり（『漢書』）、太一は天の五帝の上にいる神とされ（『史記』）、したがって天帝が天の至上神とされるという。天空中の諸現象は天帝が地上の王に示す意思を反映したものとされ、これを読み解くのが占星術であった。天地の天象の中心が北極星、北斗七星であった。占星術は推古十年（六〇一）百濟僧觀勒が伝えたが、天武朝に陰陽寮が設置され陰陽師には天文・曆法・陰陽判断を許した。北極星、北斗七星が太一神として天の中心をなすように、日本では北辰・北極が地上の天皇に重ねられ、儒教的帝王觀を背景に古代天皇制に結び付いた、と述べている。

儒教的帝王觀の影響については、『続日本記』の記事から推測できる。北斗・北辰についての記事は、『続日本記』養老六年（七二二）十一月九日条の詔と同七年（七二三）二月十四日にみられる。前者には「詔曰。朕精誠弗感。穆卜罔從。降禍彼蒼。閔凶逼及。太上天皇奄棄。普天誠冀。北辰合度。永庇生靈。」とあり、後者は「詔曰。乾坤持施。壽載之德以深。天皇至公。亭毒之仁斯広。然則居南面者。必代天而闢化。儀北辰者。亦順時以涵育。」と記されており、その詔から『論語』為政篇の「子曰、為政以德、譬如北辰居其所、而衆星拱之。」と同様の儒教的影響が取り込まれていると増尾伸一郎氏は指摘している。⁵⁶⁾

こうして天皇・朝廷と北辰崇拜の關係が朝廷権威の確立と共に深まったのである。桓武天皇代の延暦六年（七八七）十一月五日には天皇自ら北辰祭事を行ったことが『続日本記』延暦六年（七八七）十一月五日条の記事に、「祀天神於交野。維延暦六年歲次丁卯十一月庚戌朔甲寅。嗣天子臣謹遣從二位行大納言兼民部卿造東大寺司長官藤

原朝臣繼綱」。「敢昭告「昊天上帝」。云々……」¹⁸⁾とみえる。

やがて北辰祭は道教的色彩も強くなり、平安前期以後、『朝野群載』天永四年（一一一三）の北辰祭文に「捧黎稷以供「北極」。多日多年。凝「精诚」以抽「赤心」¹⁹⁾とあるように、人々の不祥の災難を払い長寿を祈る祭りとして天皇が御燈を北辰に奉ずる祭事として恒例化したのである。

四、北辰・北斗信仰の民衆への展開

一方、仏教僧が星辰祭祀に関与することには、儒教的帝王観などと相容れない点があった為なのか、朝廷は、僧が天文占星することを嫌い、「僧尼令」第一条、「觀玄象条」に「凡僧尼。上觀玄象、假說災祥、語及國家妖惑百姓、并習詭兵書殺人奸盜。及詐稱得聖道、並依法律付官司科罪²⁰⁾と規定し、占星祭祀を禁じていた。また北辰祭事についても神道優位の祭事として陰陽道の影響も受け、不浄を忌避しようとする目的の為めか、『江家次第』に「自一日²¹⁾至此日²²⁾御淨食、²³⁾但朔日先令²⁴⁾官主占²⁵⁾御燈奉否之由²⁶⁾於²⁷⁾御厨子所²⁸⁾ト之、(中略)一二日必不²⁹⁾可有³⁰⁾官奏³¹⁾云々、³²⁾延喜九年³³⁾延喜九年³⁴⁾御記³⁵⁾又³⁶⁾僧尼重輕服不浄之輩不參入³⁷⁾猶³⁸⁾參入³⁹⁾雖⁴⁰⁾不⁴¹⁾奉⁴²⁾燈⁴³⁾」⁴⁴⁾とあるように、僧尼の参入を禁じている。

ところが、仏教がその北辰祭祀に関係しはじめる。その起因となったのは、北辰が妙見であるという文証であった。つまり『七佛八菩薩所説大陀羅尼神呪經』の「我北辰菩薩名曰妙見 今欲説神呪擁護諸國王 所作甚奇特故名曰妙見 處於閻浮提 衆星中最勝 神仙中之仙 菩薩之大將 光目諸菩薩 曠濟諸群王」の經文⁴⁵⁾である。これは天平八年（七六三）九月の「写經請本帳」⁴⁶⁾に經典名が記載されているので奈良時代前期には伝えられていたものである。

こうして、奈良時代末期から平安時代初頭にかけて、天台・真言等の仏教と結合した北辰・北斗への信仰は、や

がて妙見信仰として、民衆の間に流布していったと考えられる。この經典と、当時仏教を民衆に広めた私度僧達の活躍も大きく影響して、北辰信仰は民俗信仰化された。民衆の中に定着した有様は、当時の仏教説話文学である『日本靈異記』に、妙見菩薩の靈験を説く話として、上巻・下巻に計三編⁹⁴が綴られている。つまり当時の民衆の間における北辰崇拜は、妙見信仰を基調としたものであった。したがって平安時代前期においては、「北斗星・北辰星」の語彙は一般化されていなかったようで、『倭名類聚抄』⁹⁵には見られないのである。

民俗信仰化した妙見信仰に対して、朝廷においても民衆や寺院における妙見信仰の発展は座視できず、その現世利益的効験によって、『続日本記』の宝龜八年（七七七）八月十五日条⁹⁶にあるように、河内妙見寺に食封を施入するに至っている。この寺は河内国安宿郡信手原の山寺で孝謙天皇代から民衆が灯明を妙見に献じ、賑わったことが、前の『日本靈異記』中の三編の一つに記されている。

やがて、このような北辰祭の盛況は、社会風俗の紊乱などを発生させ、朝廷は『類聚国史』延暦十五年（七九六）三月条⁹⁷にみられるような禁令を発するに至った。このことは、一般民衆の生活の中にこの祭りが定着していたことを物語るものである。

またこの禁令には法師が北辰祭に積極的に関わり、仏教行事化しつつあったことも窺え、朝廷の一級の大行事である大嘗祭における齋宮伊勢參宮の齋王群行と云う、神事優位の行事において、当時の政策として、『日本後記』延暦十八年（七九九）九月条、弘仁二年（八一）九月条に見られるような仏事を忌避する意図をもつ禁令⁹⁸を發したとも考えられるが、大嘗祭という朝廷の一大行事に際しても、民衆社会の妙見信仰を基調とする北辰祭は民衆の動員力とその力を見せつけるもので、民衆化した信仰がいかに強力であったかを物語るものである。やがてこのような現世利益的妙見信仰は地方にも伝播し、次代を担う武士層に広まっていくのである。

武士が北斗を守護神とするのは、『仏説北斗七星延命經』⁸³に記される「破軍星」によるものであるとされる。はじめに北斗を守護神としたのは、武士勢力の始まり云われる桓武平氏の平良文とされる。良文は千葉氏の始祖とされ、承平元年（九三一）、平国香との合戦において、妙見菩薩の示現によって勝利したとの説話があり、以後千葉氏は弓箭の守護神としたと云われる。

土屋賢泰氏によると、承平元年（九三一）、武蔵国大里郡を本拠にし、下総国相馬郡を領した良文と、甥の下総国豊田荘を本拠とし猿島・相馬にかけて領した将門がむすんで、上野国に攻め込み、同国府中花園の染谷川で平国香の大軍と戦い、僅か七騎を残すまで大敗し、良文も落馬に及ぶが、その時童子となって示現した妙見菩薩は敵の頭上に剣の雨を降らし、これによつて残った七騎は勝利を得たという。その後二人が尋ね歩くと童子となって示現したのは七星山息災寺の妙見菩薩で、七星七仏薬師のうち破軍星薬師であったという。この時以来破軍星薬師は良文の弓箭神として、尊信を受け、千葉氏と妙見の関係が始まった。その後、承平五年（九三五）伯父国香等を破り、東国で親皇を名のり朝廷に叛した将門は、天慶三年（九四〇）国香の子の貞盛や藤原秀郷によつて敗死するが、これは妙見に見捨てられたからであると伝承された。遺領は良文のものとなり、以後千葉氏が相伝した。⁸⁴

西国においても中国地方の武将、周防国の大内氏も北辰妙見を信仰したと云う。佐野賢治氏は『防長寺社由来』七巻の『妙見社驚頭山旧記』から宇多天皇の寛平年間に百済琳聖太子末裔大内正恒が朝廷のため北辰星供を修行したことで、「大内」姓と周防国を賜ったことをあげている。⁸⁵

しかし、平瀬直樹氏は、大内氏が妙見を氏神とする理由について、「大内系図」（『群書系図部集』七巻・統群書類従完成会）に、大内氏の祖先となる百済の王子琳聖太子が来朝するのを鎮護するため、妙見菩薩が周防国都濃郡驚頭庄下松浦の松樹の上に来臨したと記されていることで、琳聖太子が大内氏の祖、妙見を氏神とした、とされている。

るが、これには疑問を呈している。つまり、大内氏百済琳聖太子末裔説は、室町時代に大内氏が朝鮮半島との関係を深めてからの事で、大内義弘の時代より遡らないとしている。⁶³この問題は別として、少なくとも平安時代の寛平年間には大内氏が妙見を信仰していたことが明白である。

鎌倉時代から室町時代初頭の日蓮門下には妙見信仰は見あたらぬ。日蓮門下に於いて妙見信仰を初めて取り入れたのは、野村耀昌氏⁶⁴によると、平良文の子孫、千葉氏の出身で下総中山四世となった日祐が、下総弘教の後、肥後の松尾山光勝寺を開創し、さらに祇園川の辺に妙見を勧請したのが初めであるとしている。さらに相馬氏をはじめ千葉一族等によって、妙見信仰は各地に広まったという。またこれ以後各地の日蓮門下寺院に妙見が祀られたとされる。江戸時代の六牙院日潮は「本化別頭仏祖統記」に宗祖が建長年間に伊勢参宮に際して妙見菩薩から法華経護持の誓いを得たと云う伝説を記している。これには疑問点もあるが当時江戸では日蓮門下寺院において、妙見信仰が盛んであったことを裏付けている。

妙見信仰は、このように武士を介して民衆の信仰として地方へも展開した。室町時代に記された『塵添壙囊鈔』⁶⁵に見られるように、北斗・北辰の正体について、これが妙見であり、太一である事など多彩な信仰を含み込んだものとして、様々な説を伝えている。妙見信仰が多くくの頭密各宗の寺院・神社を通して広く民衆に展開したことによると考えられる。

五、結び

奈良時代から平安時代にかけて北辰信仰は、儒教や道教・仏教の影響を受け朝廷や民衆の間に展開し、民俗信仰としての北辰崇拜・妙見信仰が形成された。なかでも仏教と習合することで朝廷から民衆へ、畿内から地方へ、さ

らに武士層の守護神へと展開したのである。

鎌倉時代の日蓮聖人は、寺社や民衆の間に流布していた北辰・妙見信仰について、これを認識されたと考えられる。しかしながら、法華経の立場からは妙見を本仏釈尊の垂迹と認めず、謗法との認識に立ち、遺文等には妙見を記さず、民衆の北辰への素朴な想いを認識された上、本地釈尊の北斗七星として御遺文に記されたと考えられる。このように日蓮聖人御遺文にも当時の民俗信仰の一端を拝見することができるのである。

中山日祐によつて門下に取り入れられた妙見信仰は、本来宗祖の本意に合わないもので、江戸時代にかけて民衆や為政者に迎合する事に汲々とした当時の門下門流のあり方に注視せねばならないであろう。

【註】

- (1) 斎藤月岑著・平凡社「東洋文庫」所収
- (2) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 四二九頁
- (3) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 五八一頁
- (4) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 九六九頁
- (5) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 一八四九頁
- (6) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 一四九三頁
- (7) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 八八二頁
- (8) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 四四二頁
- (9) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 一六二三頁
- (10) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 一六四頁
- (11) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 二一二頁
- (12) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 二〇一五頁
- (13) 池上広正「靈と神の種類とあらわれ方」・『日本民俗学大系8』所収を参照
- (14) 『日本書紀』神代卷下（『国史大系』第一卷）
- (15) 「日本古代における北辰崇拜について」『東方宗教』二五所収 一九六五年 日本道教学会
- (16) 佐野賢治「日本星神信仰史概論」・『星の信仰』所収 一九九四年 北辰堂

(17) 増尾伸一郎「呪符の成立」・『陰陽道叢書 総論四』一九九三年 名著出版

(18) 『続日本記』（『国史大系』三卷）延暦六年（七八七）十一月五日条

(19) 『朝野群載』第三・文筆下（祭文）（『新訂増補国史大系』二九卷上）

(20) 『養老律令』・『僧尼令』（『続日本記』『国史大系』第三卷）

(21) 『江家次第』・三月条三日御燈事 九月同之麿務 大江匡房（『新訂増補故実叢書』二卷）

(22) 『七佛八菩薩所説大陀羅尼神呪經』（『大正新修大藏經』二二卷 一三三三頁）

(23) 『大日本古文學』七卷 六八頁

(24) 『日本靈異記』（『日本古典文學大系』・『東洋文庫』所収）に以下の題名の説話が記されている。

上巻 三四話「命盜絹衣婦願妙見菩薩修得其絹衣縁」（絹の衣を盗まれて妙見菩薩に祈りその絹の衣を得た話）

下巻 五話「妙見菩薩變化示異形頭盜人縁」（妙見菩薩が形を変えて、盗人を人に知らせた話）

この寺が河内妙見寺で孝謙天皇の頃から民衆の妙見信仰が篤く、靈験があつた所と云われる。

下巻 三二話「用網漁夫値海中難憑く願妙見菩薩得全命縁」（網を使う漁夫が海難に遭い、妙見菩薩に祈つて助かった話）

(25) 『倭名類聚抄』九三五年頃成立、星の頃には、アカホシ（明星）・イヌカイホシ（犬飼星）・ハハキホシ（篝星）・ヒコホシ（彦星）・ヨバイホシ（婚星）の名称がある。

(26) 『続日本記』（『国史大系』三卷）

宝亀八年八月十五日条「上野國群馬郡戸五十畑。美作國勝田郡五十畑捨妙見寺」
この妙見寺が河内妙見寺である。

(27) 『類聚国史』(「新訂増補国史大系」五卷)

延暦十五年三月庚戌条

「勅。禁_レ祭_二北辰_一。…今京畿吏民。每_レ至_二春秋日月_一。棄_レ職忘_レ業。相_レ集其場_一。男女混_レ殺。事難_二潔清_一。…自今以後。殊加_二禁断_一。…莫_レ令_二会集_一。若乘_二此制_一。法師者送_二名綱所_一。俗人者処_二違勅罪_一。」とある。

(28) 『日本後記』(「新訂増補国史大系」三卷)

延暦十八年九月条

「是月。禁_二京畿百姓奉_二北辰_一。以_二齋内親王入_二伊勢齋宮_一也」

弘仁二年九月条

「禁_レ今月禁_二北辰_一。举_レ哀改葬等事_一。以_二齋内親王入_二伊勢_一也」

(29) 『仏説北斗七星延命経』(「大正藏」二二卷)

「南無貧狼星 是東方最勝世界 運意通証如来佛 南無巨門星 是東方妙宝世界 光音自在 南無祿存星 是東方円満世界 南無文曲星 是東方無憂宝世界 最勝吉祥 南無廉貞星 是東方浄住世界 広達智弁 南無武曲星 是東方法意世界 法海遊戯 南無破軍星 是東方瑠璃世界 菓師瑠璃光如来佛」

(30) 「妙見信仰の千葉氏」土屋賢泰・地方史研究協議会編『房総地方史の研究』一九七四年 雄山閣

(31) 佐野賢治「日本星神信仰史概論」・『星の信仰』所収 一九九四年 北辰堂 二〇頁

(32) 「大内氏の妙見信仰と興隆寺二月会」平瀬直樹・『山口県文書館研究記要』一七 一九九〇年

(33) 「近代における妙見信仰」野村耀昌・望月敏厚編『近代日本の法華仏教』一九六八年 平楽寺書店

(34) 『塵添堪囊鈔』十卷（大日本仏教全書 九三卷）一〇六頁

【十三】 北辰北極ノ事

「北辰北極ト云フハ。別ノ星數同星數 天文師ノ知ルベキ事ニヤ。爾雅ニハ北極北辰也ト云ヘリ。此ノ説ニヨラハ同星也。北極ノ五星トテ五ノ星ノ続キ玉ヘル上ニ左右ニ二ツ、四ツノ星アリ是ヲ四輔星ト云敷。五星ノ中ニ北辰星アリ。是ソノイタレルベシ。北辰・北君・元鏡・元宿・北天是ヲ北極ノ五星ト云ニヤ。同星ナレドモ続テ北辰北極ト云フ常ノ事也。神分ノ詞ニ四禪八定天王天衆ト云ガ如シ。八定ノ中ニ四禪モコモリタレドモ詞カワリテ多少オナジカラ子バ。云続クル習ヒ也。就中北辰ト云ハ唯ソノ主ヲアグ。伴ヲ云ハズ。北極ト云ニナレバ 伴ノ星モ皆コモレバ。主ト伴トヲ云フ心地ニモヤアラン。北辰妙見尊星王。太一。天一。大帝。大雲。星光菩薩水曜吉祥天 是レヲ一々ニクサリ会ヒテ異説繁多ナリ。」

（キーワード）星神、北辰、北斗、妙見、千葉氏